

30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造してまいります。

こうした地域との連携を通じて、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、地域密着、住民密着の行政サービスに努め、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、私以下、全職員が「希望と生きがいを感じ得る、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

安全で安心に暮らせるまちづくり

道路等社会基盤の強化

平成30年の豪雨災害では、本町を取り巻く山々から発生した土石流により、河川、水路、沢を土砂や流木が覆い、住宅地に土砂が流れ込みました。また、急傾斜地において、がけ崩れにより住家等への被害も発生いた

ました。

現在、被災の主要因である土石流を上流域で食い止めるため、国や県の支援をいただきながら、砂防堰堤や渓流保全工の整備を実施いたしております。防災対策の一環である砂防堰堤等の整備や急傾斜地の斜面对策工事につきましては、再度災害防止対策事業を含め、引き続き、国や県に事業の推進と早期完成を要望してまいります。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組み、雨水排水能力が不足する排水路につきましては、順次、改良を行い、近年の集中豪雨により、度々浸水被害が発生している横浜排水区につきましては、雨量解析により抽出した排水能力が不足する箇所の改善に向け、引き続き、排水路改良工事を行ってまいります。さらに、排水ポンプ場の定期的な点検、計画に

基づく改良・修繕により、排水能力を適切に確保してまいります。

災害伝承ホールの活用

これからも平成30年7月豪雨災害の記憶が薄れていくことのないよう、地域や各種団体と連携した防災啓発活動を行い、令和6年に全世帯に配布いたします復旧・復興の取組をまとめた災害記録誌や、坂町災害伝承ホールでの写真や映像を通じて、豪雨災害の教訓を未来に引き継いでいく取組を進めてまいります。

都市防災総合推進事業(防災公園・福祉避難所)の推進

令和4年度に供用開始いたしました横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所は、津波災害時における一時避難場所として整備いたしました。令和6年度においては、災害時、緊急的な活動を行うための防災公園を坂東

四丁目地内に整備するほか、植田地区には、福祉避難所の機能を有した一時避難場所を整備し、住民の安全の確保を図ってまいります。

2次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

空き家の活用への推進、地域おこし協力隊の導入

空家の適正管理につきましては、適切な管理がなされていない4件の特定空家の所有者に対して、今後もきめ細やかな助言・指導を行い、第三者に危険を及ぼす恐れのある空家の所有者に対しまして、対策の必要性についてお願いしてまいります。空家の利活用につきましては、引き続き、空家活用支援窓口の設置や空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組み、加えて、地域おこし協力隊による空家の利活

用を推進してまいります。

三世代同居・近居の推奨と子育て世帯引越支援事業の実施

三世代同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組み、さらに、東京圏からの移住支援事業を展開してまいります。

小屋浦地区再開発の調査・検討

小屋浦地区におきましては、近年、少子高齢化に伴い人口減少が顕著であり、これに歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、坂町有住宅用地及び小屋浦一丁目地内の民間所有地を活用した小屋浦地区の再開発の調査・検討を行い、その結果を踏まえ、人口増に向けた取組を本格化させてまいります。

交通体系の形成

国道31号の渋滞の緩和対策及び歩行者の安全対

坂町循環バス事業の推進

多くの方々からのご要望により、令和5年度におきまして、土曜日の試行運行を実施いたしました。その結果を踏まえ、令和6年度から土曜日の運行を行ってまいります。今後、町民の皆様の御意見を参考に坂町循環バスを利用される地域住民、特に高齢者をはじめ、交通弱者の方々にとって必要不可欠な交通手段を「みんなで支える」という意識のもと、効率的かつ永続的に運営を継続してまいります。

尿の処理について

処理施設である安芸衛生センターは、昭和57年に建設され、42年が経過しており、老朽化が進んでいることから、関係者の御理解、御協力をいただき、安芸地区衛生施設管理組合や関係市町と連携し、今後のあり方につ

策として、以前から4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけており、令和2年度より、国土交通省において、坂駅前から北新地入口までの4車線化と歩道整備事業を推進され、詳細設計や地権者への事業説明、埋立ての協議を行っていただいております。

さらに、国道31号や広島呉道路の機能強化として、広島呉道路の4車線化に向けて、令和4年3月には町内全区間の工事が発注され、事業を進めていただいております。引き続き、国や西日本高速道路株式会社に早期完成の働きかけや、4車線化事業に併せた町道植田水尻側道線の整備も進めているところでございます。

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、平成ヶ浜から荒神橋付近までの1工区では、関係地権者等の御理解をいただき、全ての用地確

保が完了しており、現在は、坂みみよう保育園付近と保健センター付近の副道の一部が完成しております。令和3年3月には、JR呉線や国道31号を越える高架橋の下部工事に着手され、令和5年11月には総頭川渡河部の工事が発注されております。また、荒神橋付近から向井田橋付近までの2工区について、関係地権者等の御理解をいただき、令和5年度には、境界証明書集団調印を行い、迅速な事業推進に取り組んでいただいております。引き続き、関係地権者の方々の更なる御理解、御協力をいただきながら、県道坂小屋浦線の早期完成を目指し、広島県とともに全力で事業を推進してまいります。

町道等公共土木施設の整備

少子高齢化への対応、福祉環境及び防災機能の充実、交通利便性の向上、

町内循環バスの運行など、より快適で安全な生活環境の創出と生きがいを味わえる生活空間の形成を目指す中で、坂地区においては住民代表による坂地区まちづくり協議会から道路整備などのまちづくり方針が提案されております。本町といたしましても、このまちづくり方針の現に向けて地域住民と協働して創意と工夫を行い、つつ、都市防災総合推進事業などにより、引き続き、良好な住環境を支える生活道の整備や円滑な通行の確保を目的として、県道坂小屋浦線への接続を図る道路や環状線道路事業を積極的に推進してまいります。

公園緑地等の整備

都市公園等を快適かつ安心してご利用いただくため、施設の修繕や専門業者による遊具の点検及び更新を計画的に実施するよう、令和6年度におきま

豊かな自然と快適な生活環境づくり

森づくりの推進

森林保全につきましては、ひろしまの森づくり事業交付金などを活用し、多くの方々を利用される遊歩道周辺の森林を中心に整備し、景観形成や都市近郊林で人が森林に親しめる森づくりを推進いたします。

また、森林環境譲与税を活用し、多くの人が集まる施設や遊歩道などにおいて、県産材を利用した看板やベンチ等を設置するなど、木材利用の意識や森林整備の必要性を啓発してまいります。

また、令和5年度に安芸郡4町合同で開催したひろしま「山の日」県民のつどいをきっかけとして、令和6年度も身近な森林や山と関わる催しに取り組んでまいります。